

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
三菱ケミカル物流株式会社	代表取締役社長	楠本 匡	東京都	運輸業, 郵便業	https://www.mclc.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2026年4月1日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・物流事業者の物流安定化・効率化を目的に、荷主取引先の理解を得ながら推進するとともに、自らも積極的な提案を実施します。
2	A	②	予約受付システムの導入	・トラック・ローリーの予約システムを導入し、待機時間の削減に努めます。
3	A	③	パレット等の活用	・トラック運転者の手荷役削減のためのパレット化(フォークリフトアタッチメント導入)を推進します。
4	A	⑥	集荷先や配送先の集約	・荷主取引先と協議し、集荷先の集約・更なるストックポイント活用を推進します。
5	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離トラック輸送を鉄道・船舶にモーダルシフトし、物流安定化とエネルギー原単位向上に努めます。
6	B	①	運送契約の書面化の推進	・適切な運送契約の書面化を推進します。
7	B	③	燃料サーチャージの導入	・物流事業者より燃料サーチャージ導入の依頼があった場合は、真摯に協議します。
8	B	④	下請取引の適正化	・物流事業者と運送に関する諸条件等を明確にし、適切な運送契約を締結します。
9	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・物流事業者選定に当たっては、関係法令の遵守状況を確認します。
10	D	①	荷役作業時の安全対策	・労働災害・事故を防止するため、安全研修等の開催、安全な作業手順の明示、危険箇所の洗い出し等の対策を荷主取引先の理解を得ながら講ずるとともに、自らも積極的に対応します。

PR欄	当社は、化学品を中心として、工場内物流・倉庫保管・トラック輸送・鉄道輸送・海上輸送・国際輸送の総合物流に加え、包装資材販売等、ユニークな事業を展開しています。安全安定物流を第一に、物流効率化を提案し、お客様の安定的SCM構築に寄与致します。
-----	--